

さいたま市の子どもたちの タブレットが変わります！！

さいたま市では「一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、新たな価値を創造していく力を育む教育の実現」を目指し、タブレット端末を活用した学びに取り組んでいます。

令和8年3月から、子どもたちのタブレット端末が新しくなります。子どもたちにとって使いやすいタブレット端末を、文房具のように使いながら学びを深めていきます。

これから5年間、このタブレットを使
っていきます。大切に使いましょう。



※仕様 iPad (A16) 128GB、Wi-fiモデル 充電口：USBタイプC STM Dux キーボード一体型ケース
付属品 充電用アダプター、ケーブル

子どもたちは以下のような場面でタブレット端末を使用します

01



個々に応じた学習や
知識の習得に取り組む

02



家庭学習で課題の
続きに取り組む

03



多様な表現方法で
資料を作成する

04



自分の考えを
発表する

05



学習に必要な
調査をする

06



グループで共有して
考えを整理する

07



グループで資料を
共同製作する

08

- ・タブレットの正しい使い方を知る
- ・タイピングの練習をする
- ・動画や写真を撮影して、繰り返し確認する 等

長時間の利用とならないよう、休憩をとる、画面から30cm以上離れ、顔を近付けて見ないようにするなど、御家庭でもお声掛けをお願いします。





Q デジタルのみの学習となり、ノートや鉛筆は使わなくなるのでしょうか。

A

いいえ。「デジタルの力でリアルな学びを支える」といった考えのもと、学年や学習の内容に応じて紙とデジタルをバランスよく使用します。



Q 遊び目的で、家で動画ばかり見てしまう事が心配です。

A

タブレットは学びのためのツールですので、子ども自身がどのように使うことがふさわしいのか、一緒に考えることが大切です。それでも不安がある場合は、ペアレンタルコントロール機能もごさいます。詳細はお子さんが通う学校へ御連絡ください。



Q 子どもがタブレットやキーボードケースを故障させてしまったらどうなるのでしょうか。

A

タブレットやキーボードケース等を破損させてしまった場合、基本的には別の端末と交換いたしますが、子どもたちにはタブレットを大切に扱ってほしいです。故障したり、パスワードが分からなくなったら、すぐに学校にお問い合わせください。



使用に関するお願い

1 タブレットについて

タブレットはさいたま市から貸し出している、学習のためのツール（道具）です。学校や家庭で適切に活用できるよう、御協力をお願いいたします。

2 持ち帰りについて

学校の授業や家庭学習等で利用しますので家に持ち帰ることを基本としています。家庭での充電の御協力をお願いします。

3 同意書について

「タブレット等の家庭への持ち帰りに関する同意書」の内容について、お子様と一緒に確認していただくようお願いいたします。

4 アカウントの扱いについて

一人ひとりに付与されたアカウントは中学校卒業まで同じものを使用します。パスワードは他人に教えないよう学校でも指導してまいります。

5 インターネット活用について

フィルタリング設定による閲覧制限を設けていますが、インターネットの使用法や使用時間について、お子様とルールについて御確認ください。

6 返却について

学年が上がる時には、そのまま同じ端末を使用し続けますが、卒業・転校時にはタブレット、キーボードケース、充電器等は学校に返却となります。